

## 歯科保健

平成 22 年、長野県は「長野県歯科保健推進条例」を制定しました。ここでは、乳幼児期、学齢期、成人期及び高齢期のライフステージごとに、フッ化物応用の普及や歯科健診等の歯及び口腔の健康づくりを充実させるとともに、すべての県民が住み慣れた地域において、生涯を通じて必要な歯科に関する保健医療サービスを受けられることにより、県民が健康で明るく暮らせる社会づくりに資することを目標としています。

また、国においても平成 23 年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定されました。

こういった条例・法律制定の背景には、歯は単に食物を咀嚼するだけでなく、食事や会話を楽しんで豊かな人生を送るためにも重要であり、健康の原点ともいわれる歯科保健対策を更に充実させ、生涯にわたって健康で生き生きと自立した生活を送ることができる社会の構築を目指していることが挙げられます。

近年では、高齢者や要介護者への口腔ケアの重要性、食育と歯・口腔の健康づくりとの関連性、糖尿病や循環器疾患等の生活習慣病や誤嚥（ごえん）性肺炎等の全身の健康状態と歯周病をはじめとする歯科疾患との関連性が注目されてきており、歯科保健の推進に向けた新たな取組が求められています。

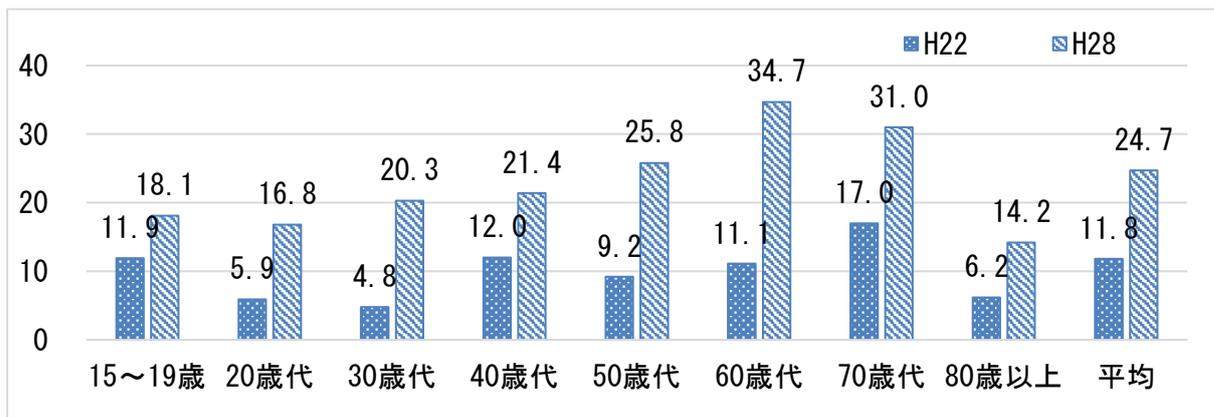
### 第 1 現状（これまでの成果）と課題

#### 1 全ライフステージ共通

##### （1）県民の意識

- 毎年歯科医院で定期的に歯科健診（検診）を受けている人の割合は、平成 22 年度の 11.8%（全年齢の平均）から比較して 24.7%と増加しました（図 1）。
- しかしその割合は、県民の 4 人に 1 人以下の受診に留まっています。
- 日頃からの定期健診（検診）により、歯科疾患を早期に発見治療することで重症化を予防するだけでなく、歯科医院で定期的に口腔管理を行うことで、重篤な全身疾患に罹患した場合も口腔機能が低下することなく、口から食べることで体力の早期回復、早期退院の支援になる等、全身の健康状態にも大きな影響を及ぼすため、定期的歯科健診（検診）の重要性について普及啓発が必要です。

【図 1】毎年歯科医院で定期的に歯科健診（検診）を受ける人の割合



（平成 22 年度・28 年度長野県歯科保健実態調査）

## (2) 市町村の取組

- 歯科保健に係る計画を策定している市町村は、平成 22 年度は 48 市町村でしたが、平成 28 年度は 64 市町村（策定予定 3 市町村含む）と増加しました（図 2）。

【図 2】市町村の歯科保健計画策定状況（平成 22 年 28 年とも全 77 市町村）



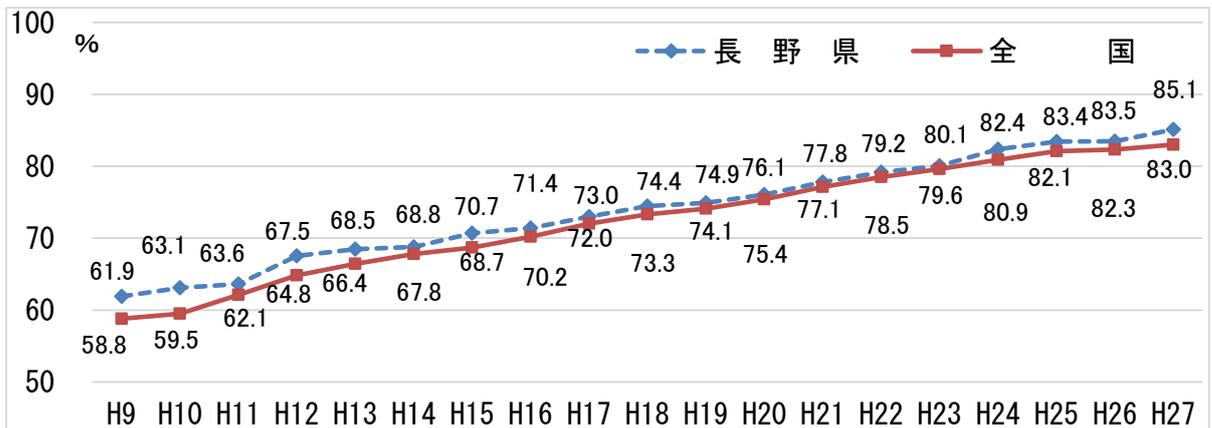
※ 健康増進計画に盛り込んでいる場合は計画策定済に含まます（保健・疾病対策課調べ）

## 2 各ライフステージ

### (1) 妊産婦・乳幼児期

- 3歳でむし歯のない幼児の割合は、年々増加傾向にあります。平成 27 年度（2015 年度）では 85.1%で全国平均より上回っていますが、その差は縮小傾向にあります（図 3）。

【図 3】3歳でむし歯のない幼児の割合

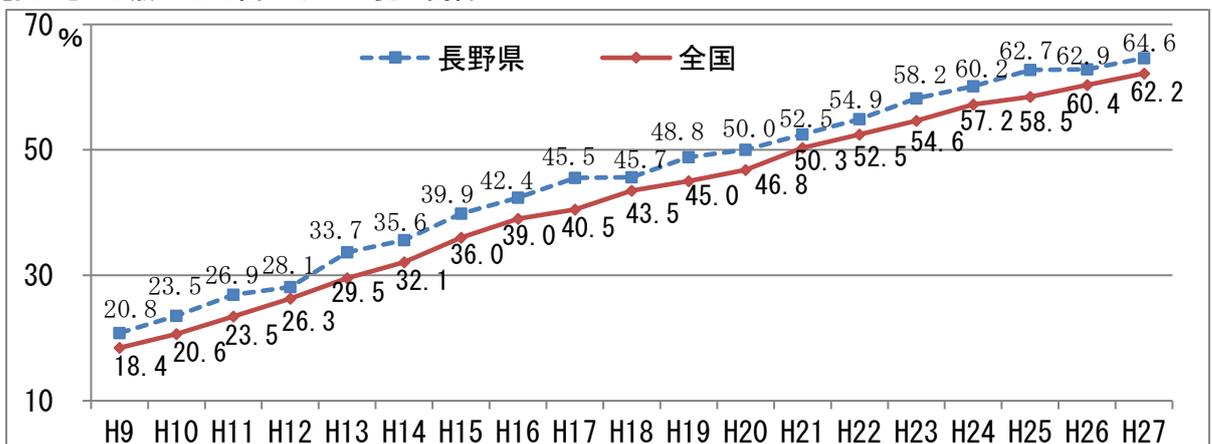


（厚生労働省「母子保健課所管国庫補助事業等に係る実施状況調べ・3歳児健康診査」）

### (2) 学齢期

- 12歳でむし歯のない生徒の割合は、年々増加傾向にあり、平成 27 年度（2015 年度）では 64.6%で全国平均より上回っています（図 4）。

【図 4】12歳のむし歯のない生徒の割合

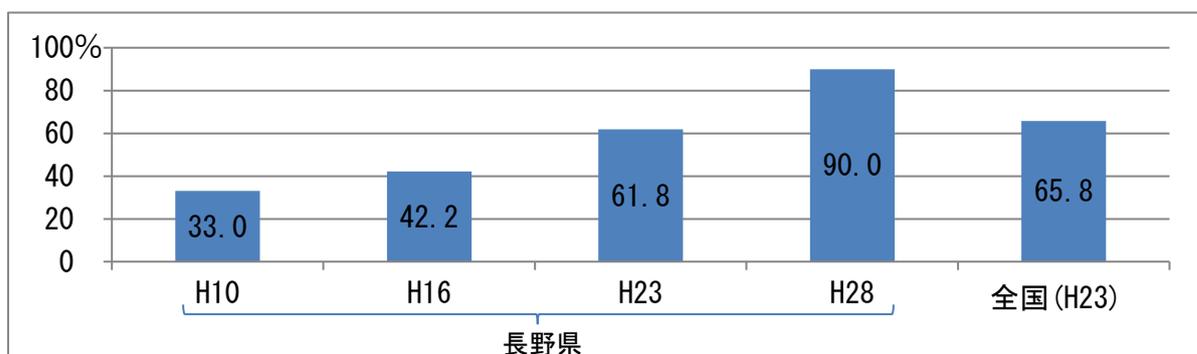


（全国：文部科学省「学校歯科保健統計調査」、長野県：「長野県教育委員会学校歯科保健統計」）

### (3) 青・壮年期

- 60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合は年々増加傾向にあり、平成28年度(2016年度)の調査では90%に達しました(図5)。

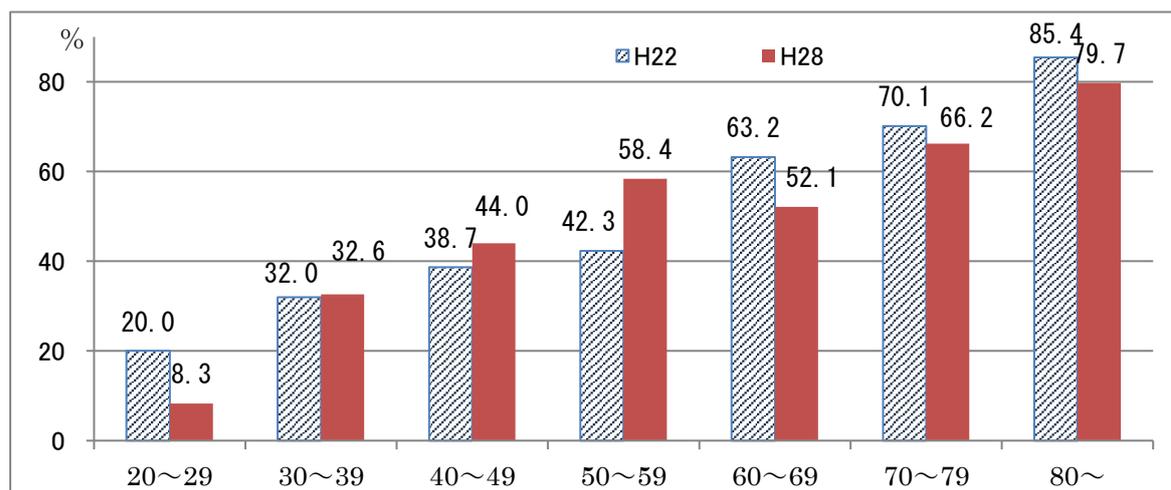
【図5】60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合



(全国：厚生労働省「平成23年度歯科疾患実態調査」、長野県：長野県歯科保健実態調査)

- 進行した歯周病(歯周ポケット4mm以上)を有する人の割合は、年齢とともに増加します。平成22年度ば調査時と比べると、20歳代、60歳以上の年齢では減少していますが、30から50歳代では増加しています(図6)。

【図6】進行した歯周病を有する人の割合

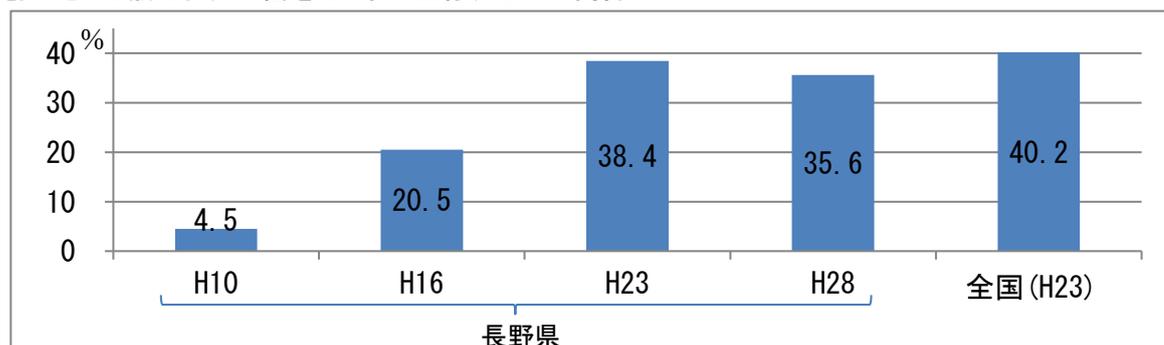


※測定歯がない人も含める(平成22年度・平成28年度長野県歯科保健実態調査)

### (4) 高齢期

- 80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合は、年々増加傾向でしたが、平成28年度(2016年度)の調査では35.6%と、平成22年度の値や平成23年度の全国平均を下回りました(図7)。

【図7】80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合



(全国：厚生労働省「平成23年度歯科疾患実態調査」、長野県：長野県歯科保健実態調査)

- 平成 28 年度に介護予防事業を実施している市町村の状況は表 1 の通りです。1 事業のみ実施しているが 33 市町村と最も多いですが、複数実施している市町村もあります。

**【表 1】 介護予防事業を実施している市町村数** (単位：市町村)

事業数	実施なし	1 事業	2 事業	3 事業	4 事業	5 事業以上
市町村数	22	33	9	5	3	5

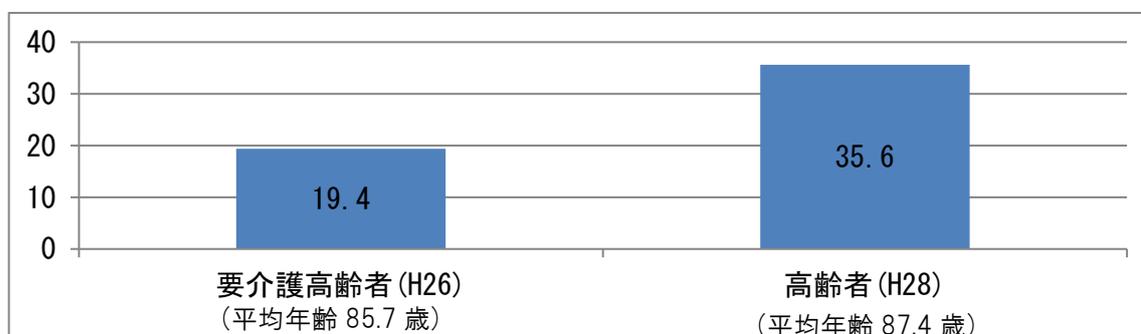
(保健・疾病対策課調べ)

### 3 特別に支援の必要な分野

#### (1) 要介護高齢者

- 要介護高齢者で自分の歯を 20 本以上有する人の割合は 19.4%で、健康な高齢者と比べて残存歯を多く持つ人の割合は少ない状況です (図 8)。

**【図 8】 要介護高齢者と高齢者の 20 本以上自分の歯を有する人の割合の比較**



(要介護高齢者「平成 26 年度要介護者歯科保健実態調査」、高齢者：平成 28 年度長野県歯科保健実態調査)

- 平成 27 年度に要介護高齢者への歯科保健事業を行っている市町村は、在宅・施設への支援策を合わせて 13 市町村でした (表 2)。

**【表 2】 市町村による要介護高齢者への歯科保健事業実施状況** (単位：市町村)

区分	訪問歯科検診	訪問歯科診療	歯科保健指導
在宅要介護高齢者	5	3	9
施設入所要介護高齢者	1	0	2

(保健・疾病対策課調べ)

#### (2) 障がい者

- 平成 27 年度に障がい者への歯科保健事業を行っている市町村は、在宅・施設への支援策を合わせて 14 市町村でした (表 3)。

**【表 3】 市町村による障がい者への歯科保健事業実施状況** (単位：市町村)

区分	訪問歯科検診	訪問歯科診療	歯科保健指導
在宅障がい者	4	1	9
施設入所障がい者	0	0	5

(保健・疾病対策課調べ)

# 歯科保健に関する論点

## 1 歯科健診（検診）の受診率の向上

- かかりつけ歯科医院で定期的歯科健診（検診）受診を推進するためにどのような取組が効果的か。

（現在の取組） ・ 8020運動についての一般県民向けの研修  
・ 事業所対象の歯科健診の重要性についての研修  
・ 小学3～6年生児対象の8020教室

## 2 口腔機能の維持向上

- 市町村で実施している介護予防事業を推進するためにどのような取組が必要か。
- 要介護高齢者、障がい者等への口腔ケアの充実や摂食嚥下機能の維持向上のためにどのような取組が必要か。

（現在の取組） ・ 在宅歯科医療、口腔ケア等についての相談窓口の設置  
・ 在宅歯科医療や摂食嚥下機能訓練、口腔ケア等についての専門職種向けの研修